

平成25年度香川労働局雇用施策実施方針
～かがわーク2013・アクションプラン～

平成25年5月
香川労働局

平成25年度香川労働局雇用施策実施方針

目 次

第1 趣旨	1
第2 平成25年度の主な雇用施策	
(1) 若年者に対する就労支援	1
(2) 女性の活躍促進	3
(3) 障がい者の就労促進	4
(4) 成長分野などでの雇用創出の推進	6
(5) 生活困窮者に対する就労支援の抜本強化	8
(6) 香川県と香川労働局が連携した 地域における雇用対策の実施	9

第1 趣旨

この雇用施策実施方針は、雇用対策法施行規則（昭和41年労働省令第23号）第13条第1項に基づき、香川労働局及び公共職業安定所における職業指導及び職業紹介の事業その他の雇用に関する施策を講ずるに際しての方針を香川県知事の意見を聞いて定めたものであり、当該施策と香川県の講ずる雇用に関する施策とが密接な関係の下に、円滑かつ効果的に実施されるよう努めるものとする。

香川労働局では、地域の状況を踏まえて、以下の施策について香川県と連携することにより、効果的・一体的に実施する。

第2 平成25年度の主な雇用施策

（1）若年者に対する就労支援

（ア）大学等新卒者や既卒者等若年者に対する就職支援の推進

内容：大学等新卒者や既卒者に対し、香川県と香川労働局の共同で就職面接会等を開催するなど若年者に対する就労支援策を実施する。

香川労働局が実施する業務

- 学卒ジョブサポーターが計画的に学校訪問を行い、未内定者数や支援ニーズを把握し、当該情報を香川県（県教委）と共有する。
- ◎ 香川県など関係機関と共同で、大学等新卒者や既卒者向けの就職面接会を開催する。
- 新卒者等の就職環境を踏まえ、県内経済四団体に新卒者の採用枠の拡大等について要請する場合は、県と共同で行う。
- 香川県が実施する大学等新卒者を対象とした県内企業見学会への参加案内リーフレットをハローワークに配置し、周知・広報を行う。
- ◎ 香川県など関係機関が参集する香川新卒者就職応援本部を開催し、新卒者への就職促進・支援等について情報交換等を行い、対策を協議する。
- 香川県が開催する大学等就職担当者連絡会議に出席し、新卒者への就職促進・支援等について情報交換等を行い、県と連携して大学等への支援策を協議する。
- 香川県（県教委）と共同で、高校3年生・2年生に対する就職ガイド

ンスを高校等で開催する。

- 香川県（県教委）と共同で、地元企業の担当者による高校内企業説明会を開催する。
- ◎ 香川県が設置する「香川県就職サポートセンター」について周知・広報を行うなど、大学進学時に県外に流出した学生等の UJI ターン就職を促進するための県の取組みに連携・協力を図り、県外学生等の UJI ターン就職を支援する。
- 香川県が実施する地域若者サポートステーション事業について、ハローワーク、学校、サポートステーションとの間における中退者情報の共有等積極的な連携を図る。

香川県が実施する業務

- 香川県が配置したジョブサポート・ティーチャーや就職支援員が求人開拓等を実施する。
- ◎ 香川労働局など関係機関と共同で、大学等新卒者や既卒者向けの就職面接会を開催する。
- 新卒者等の就職環境を踏まえ、県内経済四団体に新卒者の採用枠の拡大等について要請する場合は、香川労働局と共同で行う。
- 香川労働局、ハローワークに県内企業見学会への参加リーフレットを配置し、周知・広報の依頼を行う。
- 香川労働局が主催する香川新卒者就職応援本部に出席し、新卒者への就職促進・支援等について情報交換等を行い、対策を協議する。
- 香川労働局など関係機関が参集する大学等就職担当者連絡会議を開催し、新卒者への就職促進・支援等について情報交換等を行い、香川労働局と連携して大学等への支援策を協議する。
- 香川労働局と共同で、高校 3 年生・2 年生に対する就職ガイダンスを高校等で開催する。
- 香川労働局と共同で、地元企業の担当者による高校内企業説明会を開催する。
- ◎ 「香川県就職サポートセンター」について香川労働局が周知・広報を行うなど、大学進学時に県外に流出した学生等の UJI ターン就職を促進するための県の取組みに連携・協力を図り、県外学生等の UJI ターン就職を支援する。
- 地域若者サポートステーション事業について、サポートステーション、ハローワーク、学校との間における中退者情報の共有等積極的な連携を図る。

(2) 女性の活躍促進

(ア) 仕事と家庭の両立支援策の推進

内容：女性の活躍促進や両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備が進むよう、地方自治体と連携して両立支援策を推進する。

香川労働局が実施する業務

- ◎ 香川県の委託事業である「緊急雇用創出基金事業のワーク・ライフ・バランス啓発業務」と連携し、次世代法に基づく一般事業主行動計画策定への働きかけを香川県と共同で行う。
- ◎ 香川県の「ワーク・ライフ・バランス推進企業表彰制度」及び次世代法に基づく認定マーク（くるみん）を香川県と共同で広く県民に広報する。
- 県内経済四団体に女性の活躍促進（ポジティブ・アクション）の取組等を要請する場合は、県と共同で行う。

香川県が実施する業務

- ◎ 香川県の委託事業である「緊急雇用創出基金事業のワーク・ライフ・バランス啓発業務」において、次世代法に基づく一般事業主行動計画策定への働きかけを、香川労働局と連携して行う。
- ◎ 香川労働局の次世代法に基づく認定マーク（くるみん）及び香川県の「ワーク・ライフ・バランス推進企業表彰制度」を香川労働局と共同で広く県民に広報する。
- 県内経済四団体に女性の活躍促進（ポジティブ・アクション）の取組等を要請する場合は、香川労働局と共同で行う。

(イ) 女性の就業希望の実現

内容：子育て女性等の就職支援に取り組む香川県と具体的な連携の在り方を協議し、マザーズコーナーにおいて就職を希望する子育て女性等に対するきめ細かい支援を実施する。

香川労働局が実施する業務

- ◎ マザーズコーナーにキッズコーナーの設置や託児付きセミナーの実施など子供連れで来所しやすい環境を整備するとともに、香川県等の子育て支援機関による「香川子育て女性等の就職支援協議会」を開催し、就職支援や子育て支援に関する各種情報の共有を図り、さらに就職支援に係る具体的な連携の在り方を協議するなど、香川県等地域の関係機関との連携のもと、子育て女性等に対する就職支援を実施する。

香川県が実施する業務

- 香川労働局、市等の子育て支援機関による「香川子育て女性等の就職支援協議会」に参画し、就職支援や子育て支援に関する各種情報の共有を図るとともに、就職支援に係る具体的な連携の在り方を協議し、香川労働局など地域の関連機関との連携のもと、就職支援を実施する。

(3) 障がい者の就労促進

(ア) 中小企業への支援などの強化や地域の就労支援の更なる強化

内容：香川県内の1人不足企業のうち算定基礎労働者300人未満の中小企業が94.0%を占めているため、障害者雇用支援機関との連携による中小企業への支援を強化し、地域の就労支援力を強化する。

香川労働局が実施する業務

- ◎ ハローワークを中心とした障害者福祉施設や特別支援学校及び香川障害者職業センターのジョブコーチ支援並びに障害者就業・生活支援センターの就業・生活支援など、チーム支援による就労促進と職場定着支援の強化を図る。
- 改正後の法定雇用率2.0%の周知徹底とプラスワン雇用を含む雇用率達成指導を、香川県等と連携して実施する。
- 法定雇用率を達成し、一定の障害者を雇用するなど障害者雇用に熱心な企業を「障害者雇用優良事業所」として、香川県が認定する際に、必要な情報提供を行う。
- ◎ マッチング機会の提供を図るため、障害者就職面接会を香川県と共同で開催する。
- 香川県障害者就労支援ネットワーク会議を開催し、香川県等との連携を強化し、障害者雇用の促進に係る周知啓発や意見交換を行う。
- 香川県等が主催する各種協議会に出席し、関係機関との連携強化と障害者雇用に関する情報提供を行う。
- ◎ 香川県（県教委）と連携して、特別支援学校の生徒・保護者・教師を対象とした事業所見学会を実施し、職業意識の早期形成を図る。
- 障害者短期職場実習制度の対象障害者及び実習先事業所の情報を、香川県から提供してもらう。
- 香川県の委託事業である「働く場開拓及び就労定着業務」並びに「緊急雇用創出基金事業の障害者就職支援業務」において、障害者の一般企業への就労促進を、香川県と連携して行う。

香川県が実施する業務

- ◎ ハローワーク、障害者福祉施設や特別支援学校及び香川障害者職業センターのジョブコーチ支援並びに障害者就業・生活支援センターの就業生活支援など、チーム支援による就労促進と職場定着支援の強化を図る。
 - 改正後の法定雇用率 2.0%の周知徹底とプラスワン雇用を含む雇用率達成指導を、香川労働局等と連携して実施する。
 - 法定雇用率を達成し、一定の障害者を雇用するなど障害者雇用に熱心な企業を「障害者雇用優良事業所」として、香川労働局から必要な情報提供を受け、認定を行い必要な情報提供を行う。
 - ◎ マッチング機会の提供を図るため、障害者就職面接会を香川労働局と共同で開催する。
 - 香川労働局が開催する香川県障害者就労支援ネットワーク会議に出席し、香川労働局等との連携を強化し、障害者雇用の促進に係る周知啓発や意見交換を行う。
 - 香川労働局も出席する各種協議会で、連携強化と障害者雇用に関する情報提供を行う。
 - ◎ 香川労働局と連携して、特別支援学校の生徒・保護者・教師を対象とした事業所見学会を実施し、職業意識の早期形成を図る。
 - 障害者短期職場実習制度の対象障害者及び実習先事業所の情報を、香川労働局に提供する。
 - 香川県の委託事業である「働く場開拓及び就労定着業務」並びに「緊急雇用創出基金事業の障害者就職支援業務」において、障害者の一般企業への就労促進を、香川労働局と連携して行う。
- (イ) 障害特性・就労形態に応じたきめ細かな支援策の充実・強化
内容：重度障害・精神障害・発達障害など個々の障害特性を考慮した職業能力の適正な把握と就労機会の確保を図るため、ハローワークによる障害特性に応じたカウンセリングと職業紹介を実施する。

香川労働局が実施する業務

- 香川県が主催する香川県発達障害者支援連携協議会及び香川県難病対策連絡協議会に出席し、香川県との連携を強化する。
- 香川県が主催する香川県障害者雇用施策推進協議会等へ出席し、香川県との連携を強化する。

香川県が実施する業務

- 香川労働局など関係機関が参集する香川県発達障害者支援連携協議

会及び香川県難病対策連絡協議会を主催し、香川労働局との連携を強化する。

- 香川労働局など関係機関が参集する香川県障害者雇用施策推進協議会等を主催し、香川労働局との連携を強化する。

(ウ) 障害者の職業能力開発支援の充実

内容：香川労働局は香川県との連携を一層密にし、障害特性を考慮した障害者委託訓練を含め効果的な職業訓練受講あっせんや就職支援に努めるとともに、求人開拓や雇用率達成指導において把握した職業訓練ニーズや職場実習の受入れ可能情報の提供を行う。

香川労働局が実施する業務

- 香川県教育委員会が配置するジョブサポート・ティーチャーの実施する特別支援学校生徒の職場実習先確保に係る情報提供を行う。
- 香川県と連携して、雇用率未達成企業の特別支援学校等障害者施設への見学会を実施する。
- 香川県との連携により、個々の障害特性を考慮した訓練委託先事業所の選定等を行い、訓練効果と就労促進を図る。

香川県が実施する業務

- 香川県教育委員会が配置するジョブサポート・ティーチャーの実施する特別支援学校生徒の職場実習先確保のため、香川労働局から情報提供を受ける。
- 香川労働局と連携して、雇用率未達成企業の特別支援学校等障害者施設への見学会を実施する。
- 香川労働局との連携により、個々の障害特性を考慮した訓練委託先事業所の開拓を依頼し、訓練効果と就労促進を図る。

(4) 成長分野などでの雇用創出の推進

(ア) 介護・医療・保育職種の人材確保に向けた支援の強化

内容：ハローワーク高松に設置する福祉人材コーナー等による支援の強化、香川県が実施する保育所相談会等への協力を行う。

香川労働局が実施する業務

- 香川県福祉人材確保協議会等を主催し、関係機関によるネットワークの構築と福祉人材確保に係る連携を強化する
- 香川県等との連携による介護セミナー、介護講習による技能向上を支援する。
- ◎ 香川県と共同開催する「かがわ介護の仕事フェア(就職面接会)」によ

り、福祉人材確保を促進する。

- 香川県ナースセンター事業運営委員会へ参画し、香川県との連携協力を図る。
- 働きながら資格をとる香川県介護職員要請支援事業の求人を受理し、対象者を紹介する。

(目標：介護関係職種の就職件数 1,920 件以上)

香川県が実施する業務

- 香川労働局が主催する香川県福祉人材確保協議会に出席し、ネットワークの構築と福祉人材確保にかかる連携を強化する。
- 香川労働局等との連携による介護セミナー、介護講習による技能向上を支援する。
- ◎ 香川労働局と共同開催する「かがわ介護の仕事フェア(就職面接会)」により、福祉人材確保を促進する。
- 香川県ナースセンター事業運営委員会に香川労働局が参画し、香川労働局との連携協力を図る。
- 働きながら資格をとる香川県介護職員要請支援事業の周知・協力を香川労働局に依頼する。

(イ) 成長分野・ものづくり分野などでの離職者訓練の推進

内容：民間教育訓練機関等を活用した実践的な公共職業訓練の推進及び求職者支援訓練を推進するとともに、訓練修了者への就職支援体制を整備し、きめ細かな就職支援を行う。

香川労働局が実施する業務

- 地域の人材ニーズや訓練ニーズについて把握分析をし、香川県等に対して情報を提供する。
- ◎ 香川県と連携、調整して、香川地域訓練協議会において公共職業訓練計画を考慮の上、求職者支援訓練について人材ニーズを踏まえた訓練計画(分野、規模等)を策定する。具体的には、県の委託訓練が開催されない2月～4月に求職者支援訓練の上限枠を多めに設定する等の対応を検討する。
- 訓練修了者に対して、香川県と連携し、訓練修了前から担当制も踏まえたきめ細かな就職支援を行う。
- 香川県及び訓練機関を通じて、訓練受講者への求人情報の提供や就職希望アンケートの実施等により早期再就職を支援する。

(目標：求職者支援訓練による職業訓練修了3か月後の就職率は基礎コース65%以上、実践コース70%以上)

香川県が実施する業務

- 香川労働局から提供された情報に基づき求職者支援訓練計画を考慮の上、公共職業訓練について、人材ニーズを踏まえた訓練計画（分野、規模等）を策定する。
- ◎ 香川労働局が主催する地域訓練協議会に参画し、委託訓練と求職者支援訓練の設定地域・開講時期等の調整を行う。具体的には、求職者支援訓練がほとんど実施されていない地域における委託訓練を設定するなどの検討を行う。
- 香川労働局から提供された求人情報や就職希望アンケート結果等により、訓練受講者の早期再就職を支援する。

(5) 生活困窮者に対する就労支援の抜本強化

- (ア) 福祉から就労支援事業を充実・強化し、生活保護受給者等就職実現プロジェクトを実施する。

内容：香川労働局と香川県との香川県生活福祉・就労支援協議会及びハローワークと地方自治体等との健康福祉圏域生活福祉・就労支援協議会による就労促進ネットワークの構築と連携の強化を図る。

香川労働局が実施する業務

- ◎ 香川県生活福祉・就労支援協議会において香川県と協定を締結し、就労支援候補者及び就職者の年間計画を策定し、生活保護等受給者の就労を促進する。
- 香川県生活福祉・就労支援協議会において香川県と情報を共有し、生活保護等受給者のうち就労可能性の見込める対象者の意欲喚起と福祉事務所及び地方自治体の福祉部門からハローワークへの就労支援対象者の積極的な送出しに係る要請を実施する。
- ハローワークによる香川県や市町福祉事務所への出張訪問時に、情報交換及び職業相談の実施による就労促進を強化する。

香川県が実施する業務

- ◎ 香川県生活福祉・就労支援協議会において香川労働局と協定を締結し、就労支援候補者及び就職者の年間計画を策定し、生活保護等受給者の就労を促進する。
- 香川県生活福祉・就労支援協議会において香川労働局と情報を共有し、生活保護等受給者のうち就労可能性の見込める対象者の意欲喚起と福祉事務所及び地方自治体の福祉部門からハローワークへの就労支援対象者の積極的な送出しに係る要請を実施する。

- ハローワークによる香川県や市町福祉事務所への出張訪問時に、情報交換及び職業相談の実施による就労促進に協力する。

(目標：生活保護受給者及び住宅手当受給者等にかかる支援対象者数
600人、就職者数270人以上)

(イ) 香川求職者総合支援センターにおける香川県と国の一体的実施事業の推進

内容：香川求職者総合支援センターにおいて、住居や生活に困窮する離職者等に対し、香川県の生活・就労相談等の支援とハローワークの就職支援を一体的に実施し、生活困窮者等の自立支援を行う一体的実施事業について、事業評価を踏まえた共通目標の設定、取組の改善などにより事業の促進を図る。

香川労働局が実施する業務

- ◎ 香川労働局は、香川求職者総合支援センターにハローワークの就職支援担当職員を常駐させるとともに、ハローワークの職業紹介端末を設置し、生活困窮者等に対する職業相談、職業紹介を実施する。

香川県が実施する業務

- ◎ 香川県は、香川求職者総合支援センターに相談員を常駐させ、生活・就労相談を行うとともに、必要に応じて、香川労働局が配置する就職支援担当職員の行う職業相談、職業紹介に誘導する。

(6) 香川県と香川労働局が連携した地域における雇用対策の実施

(ア) 香川労働局が実施する雇用対策、ハローワークが実施する職業指導及び職業紹介事業と香川県が講ずる雇用対策が円滑かつ効果的に実施されるよう、情報の共有を積極的に行うなど緊密な連携を図る。

香川労働局が実施する業務

- ◎ 香川県等が実施する産業施策、福祉施策、教育施策等との緊密な連携を図り、地域の雇用情勢、大量雇用調整に係る情報等の共有に努めるとともに、相互の連携基盤を一層強化し、効果的な施策の実施を図る。
- ◎ 香川県が設置する「香川県就職サポートセンター」の利用について周知・広報を図るとともに、同センターが行う無料職業紹介事業について積極的に支援していく。
- 企業立地促進について、雇用確保の観点から情報提供を行うとともに、今後の雇用創出に係る動きについて香川県と緊密な情報交換・連携を行うことにより、新規・増設する企業が円滑に業務を開始することが

できるよう支援していく。

- ハローワークの雇用関連情報コーナーにおいて、香川県等が実施する助成金等の雇用関連情報を収集し、利用者のニーズに応じた情報提供等を行う。
- 各種施策、制度のパンフレット等広報媒体は、香川労働局、ハローワークの庁舎のみならず、香川県など関係機関を通じ広く配布するよう努める。

香川県が実施する業務

- ◎ 香川労働局と地域の雇用情勢、大量雇用調整に係る情報等の共有に努めるとともに、相互の連携基盤を一層強化し、効果的な施策の実施を図る。
- ◎ 「香川県就職サポートセンター」の利用について香川労働局と周知・広報を図るとともに、同センターが行う無料職業紹介事業について香川労働局から積極的に支援を受ける。
- 企業立地促進について、香川労働局より雇用確保の観点から情報提供を受けるとともに、今後の雇用創出に係る動きについて香川労働局と緊密な増報交換・連携を行うことにより、新規・増設する企業が円滑に業務を開始することができるよう支援していく。
- ハローワークの雇用関連情報コーナーに、香川県等が実施する助成金等の雇用関連情報を提供し、利用者のニーズに応じた情報提供等を行う。
- 香川労働局の各種施策、制度のパンフレット等広報媒体は、香川県庁舎のみならず、関係機関を通じ広く配布するよう努める。